

## 第2節 高齢社会対策の総合的な推進のための取組

### (1) 新成長戦略

平成21年12月、6つの戦略分野の基本方針と目標とする成果をまとめた新成長戦略（基本方針）を閣議決定した。

その6つの戦略分野のひとつである「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」において、高齢者向けのバリアフリー住宅の供給促進、高齢者の将来の不安を解消し、生涯を楽しむための医療・介護サービスの基盤強化、地域における高齢者の安心な暮らしの実現を掲げており、平成22年6月に「新成長戦略」として閣議決定した。

また、「新成長戦略」の実現を推進・加速するため、内閣総理大臣を議長とする「新成長戦略実現会議」を平成22年9月に設置し、「新成長戦略」で掲げる施策についての成果や課題等を取りまとめ、平成23年1月、「新成長戦略実現2011」として閣議決定した。今後も同会議を中心に引き続き新成長戦略に掲げられた目標の実現に向けて議論を進めることとしている。

### (2) 社会保障改革の推進について

社会保障改革の全体像については、政府・与党が一体となって、必要とされるサービスの水準・内容を含め、国民に分かり易い選択肢を提示するとともに、その財源の確保について一体的に議論する必要があるため、これを検討する場として、平成22年10月に内閣総理大臣を本部長とする「政府・与党社会保障改革検討本部」を設置した。

同本部では、「社会保障改革に関する有識者検討会」や「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会」等の議論も踏まえ、同年12月に社会保障改革の推進に係る基本方針（「社会保

障改革の推進について」）を決定し、同月「社会保障改革の推進について」を閣議決定した。

また、平成23年2月に、社会保障・税一体改革の検討を集中的に行うとともに、国民的な議論をオープンに進めていくため、内閣総理大臣を議長とする「社会保障改革に関する集中検討会議」を設置している。

一方、社会保障・税に関わる番号制度については、同本部において、番号制度の理念、必要な仕組み、「番号」で何ができるのか、今後の進め方等を内容とする「社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針」を1月末に決定した。

### (3) 「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム

平成23年1月、新たな社会的リスクとしての「孤立化」、「無縁社会」、「孤族」などの問題について、セーフティネットの強化を含めた社会的包摂を推進するための戦略策定を目的として、「一人ひとりを包摂する社会」特命チームを設置した。

今後、同特命チームにおいては、「社会的包摂戦略」策定の基本方針の作成や社会的孤立に関する実態調査等を行うこととしている。